
CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2019/12/07号 (No. 331)

【中国 IPG 事務局からのお知らせ】

この度、2019 年度第 4 回中国 IPG 全体会合・知財セミナーを以下のとおり開催いたします。

第一部は、中国 IPG 会員のみが参加し、中国 IPG の運営や活動等に関する情報共有を図ります。
第二部は、中国 IPG 会員に限らず皆様にご参加いただき、知財に関わるセミナーを開催します。
今回は、小米科技有限责任公司より同社の知財戦略について、また有識者よりインターネット上における模倣品対策について、それぞれご講演いただきます。この機会にぜひご参加ください。

◆日時： 2019年12月12日(木) 14:00~17:00 (13:00受付開始)

◆場所： 長富宮飯店 (HOTEL NEW OTANI CHANG FU GONG) 1階 芙蓉の間
(北京市建国門外大街26号、電話番号：010-5877-5555)

◆主催： 日本貿易振興機構北京代表処、中国 IPG

◆プログラム(予定)：

<第一部> 中国 IPG 全体会合 (14:00~14:50)

・開会あいさつ

中国 IPG グループ長 (三菱重工業 (中国) 有限公司) 木田共彦 氏

・最新の中国の知財情勢について

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北京代表処 知的財産権部 部長 山本英一 氏

・その他、事務局からの連絡事項

<第二部> ジェトロ知財セミナー (15:20~17:00)

・講演テーマ「小米における知財戦略 (P)」

講演者 小米科技有限责任公司 法律部 顧問 庄子昂 氏

・講演テーマ「インターネット上における模倣品対策 (P)」

講演者 北京ユニインテル特許事務所 商標部副部長 王燕 氏

◆参加費：無料

◆定員：100名 (※定員になり次第、締め切ります。)

◆お申し込み方法：以下の URL よりお申込みください。

https://www.jetro.go.jp/form5/pub/pcb/ipg2019_4th

◆懇親会について：

上記 URL よりお申込みいただくと、確認メールが届きますが、確認メールには同日セミナー後に開催される懇親会の案内も含まれます。案内にある URL より懇親会 (有料) にお申し込みができます。

◆お申し込み締め切り：2019年12月9日(月曜)

◆お問い合わせ先：

ジェトロ北京事務所知的財産権部 (担当：竹之内、馮)

Tel : 010-6528-2781

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 国家知識産権局、「専利権侵害紛争行政裁決指南」で意見募集(国家知識産権網 2019年11月22日)

2. 国家市場監督管理総局、「重大違法行為通報奨励暫定弁法」を作成(中国打撃侵権工作網 2019年11月22日)
3. 国家知識産権局、「地理的表示専用標識使用管理弁法」で意見募集(国家知識産権網 2019年11月15日)

○ 中央政府の動き

1. CNIPA 申長雨局長率いる代表団がセルビア知的財産庁を訪問(国家知識産権網 2019年11月28日)
2. 中央2部門、「知的財産権保護の強化に関する意見」を公表(国家知識産権網 2019年11月24日)
3. CNIPA 申長雨局長と IPONZ ファン・デル・シフ長官が北京で会談(国家知識産権網 2019年11月22日)
4. 国家知識産権局、馳名商標の侵害摘発と保護強化に関する通達を公表(中国質量新聞網 2019年11月19日)
5. オーストラリア特許庁長官が国家知識産権局を訪問 申局長と会談(国家知識産権網 2019年11月20日)
6. CNIPA 申長雨局長、駐中国キプロス大使と会談(国家知識産権網 2019年11月20日)
7. 国家知識産権局、特許データの開放範囲を更に拡大(国家知識産権網 2019年11月18日)
8. JPO 松永長官が CNIPA を訪問、申局長と会談(国家知識産権網 2019年11月15日)

○ 地方政府の動き

1. 北京、知的財産権ビッグデータ産業知的財産権連盟が設立(中国打撃侵権工作網 2019年11月26日)
2. 江蘇省知識産権局と江蘇銀行、南京銀行が戦略的協力枠組み協定を締結(国家知識産権網 2019年11月20日)
3. 長江デルタ3省1市、知的財産権法執行協同体制を構築(国家知識産権網 2019年11月15日)
4. 広州と深セン、知的財産権戦略的協力を全面的に強化(中国打撃侵権工作網 2019年11月14日)
5. 北京、知的財産権活動に注力 主管副市長は四半期毎に活動会議を(中国保護知識産権網 2019年11月12日)

○ 司法関連の動き

1. 第4回自貿区知的財産権司法保護シンポジウムが上海で開催(国家知識産権戦略網 2019年11月19日)
2. 重慶市裁判所、外国などに係る涉外事件686件受理(中国打撃侵権工作網 2019年11月14日)
3. 北京知識産権法院、外国に関わる事件が逐年増加 米国は3割強(中国保護知識産権網 2019年11月12日)
4. 安徽省で初の知的財産権紛争仲裁調停センターが設立(中国打撃侵権工作網 2019年11月8日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 浙江、「亮劍2019」特別行動で知的財産権違反事件3366件摘発(中国政府網 2019年11月23日)
2. 中国出版協会と拼多多が協力協定を締結 協力メカニズムを構築(国家知識産権戦略網 2019年11月21日)
3. 中国とUAEの警察当局、偽ブランド品流通組織を摘発 被害総額18億元(中国打撃侵権工作網 2019年11月18日)

○ 統計関連

1. 5G標準規格必須特許、中国が世界最多に(中国知識産権資訊網 2019年11月26日)
2. 広東、昨年の研究開発支出が15.41%増 対GDP比は全国3位(中国政府網 2019年11月24日)
3. 1~10月、実行ベース外資導入額が6.6%増加(中国政府網 2019年11月18日)
4. 深セン、1~9月の特許出願が5万9800件 前年同期比19.25%増(中国打撃侵権工作網 2019年11月18日)
5. 広東・香港・澳門知的財産権取引博覧会、成約額17億元超(中国知識産権資訊網 2019年11月15日)

○ その他知財関連

1. 2019 中国 EU インターネット知的財産権保護と革新大会、無事閉幕(中国打撃侵権工作網 2019 年 11 月 28 日)
2. 「一帯一路」農業知的財産権保護フォーラム、北京で開催(国家知識産権網 2019 年 11 月 26 日)
3. 国際知的財産権保護フォーラムが湖北・武漢市で開催(中国打撃侵権工作網 2019 年 11 月 22 日)
4. 江蘇・南京市で第 4 回紫金知的財産権国際サミットが開催(国家知識産権戦略網 2019 年 11 月 15 日)

●ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 国家知識産権局、「専利権侵害紛争行政裁決指南」で意見募集★★★

国家知識産権局は、国の「行政裁決制度の健全化と行政裁決活動の強化に関する意見」を徹底し、専利権侵害紛争の解決における行政裁決の重要な役割を十分發揮し、専利権に対する行政保護活動の全面的な強化を図るため、「専利権侵害紛争行政裁決指南（意見募集稿）」を作成した。12 月 12 日までに一般向け意見募集が行われる。意見募集稿に関する意見は以下の方法により提出することができる。

▽電子メール：zhifa@cnipa.gov.cn

▽FAX：010-62083319

▽書簡：北京市海淀区西土城路 6 号 国家知識産権局・知識産権保護司 郵便番号 100088

(出典：国家知識産権網 2019 年 11 月 22 日)

<http://www.cnipa.gov.cn/gztz/1143984.htm>

★★★2. 国家市場監督管理総局、「重大違法行為通報奨励暫定弁法」を作成★★★

国家市場監督管理総局は、公平・競争の市場環境の維持と重大な違法行為の厳重取り締まりを狙い、このほど、「市場監督管理分野における重大違法行為の通報に関する奨励暫定弁法」（意見募集稿）を作成した。

同意見募集稿は国家市場監督管理総局の公式サイトで公表されている。11 月 28 日まで一般向け意見募集が行われる。

同総局はまた、國務院が 10 月 22 日に發布した「ビジネス環境最適化条例」の実施徹底に向けて、「『ビジネス環境最適化条例』の実施徹底に関する意見（意見募集稿）」を作成し、11 月 22 日まで意見募集を実施した。「ビジネス環境最適化条例」は 2020 年 1 月 1 日より施行される。

(出典：中国打撃侵権工作網 2019 年 11 月 22 日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/gzdt/bmdt/201911/20191100233256.shtml>

★★★3. 国家知識産権局、「地理的表示専用標識使用管理弁法」で意見募集★★★

国家知識産権局は地理的表示認定の統一化に関する国の方針に従い、地理的表示の保護強化と地理的表示専用標識の使用の規範化を狙い、「地理的表示専用標識使用管理弁法（意見募集稿）」を作成した。11 月 15 日、同局は公式サイトで意見募集稿を公表し、一般向け意見募集を始めた。

意見募集の締切日は 12 月 15 日。以下の方法により意見などを提出することができる。

▽電子メール：pgi@cnipa.gov.cn

▽FAX：010-62083171

▽書簡：北京市海淀区西土城路 6 号 国家知識産権局・知識産権保護司 〒100088

(出典：国家知識産権網 2019 年 11 月 15 日)

<http://www.cnipa.gov.cn/gztz/1143749.htm>

○ 中央政府の動き

★★★1. CNIPA 申長雨局長率いる代表団がセルビア知的財産庁を訪問★★★

11 月 26 日、中国国家知識産権局（CNIPA）申長雨局長率いる代表団がセルビア知的財産庁を訪問した。申局長とウラジミール・マリック長官は会談を行い、協力覚書に調印した。

申局長は、中国国家知識産権局とセルビア知的財産庁は重要な協力パートナーであり、経験交流、相互訪問、審査業務などの分野で実務協力を実施し、ポジティブな成果を上げているとの認識を示した後、双方が新たに締結した協力覚書に基づいて、商標や特許、地理的表示などでより広範な交流、協力を展開していきたいと語った。

マリック長官は、協力内容の深化と協力分野の拡大に関する申局長の提案に賛同し、CNIPA との良好な関係を高く重視し、「一带一路」構想における知的財産権の国際協力を積極的に支援したいと表明した。

会談後、申局長とマリック長官はセルビア・ベオグラードサイエンスパークを視察した。

(出典：国家知識産権網 2019年11月28日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1144194.htm>

★★★2. 中央2部門、「知的財産権保護の強化に関する意見」を発表★★★

中国共産党中央弁公庁、國務院報道弁公室はこのほど、知的財産権保護政策に関する党と国の基本指針をまとめた「知的財産権保護の強化に関する意見」を発表し、新時代における知的財産権保護のプランを提案した。

新たに発表されたこの「意見」は、2025年までに中国が取り組む知財政策の目標と重点施策のガイドラインを示している。2022年をメドに、知的財産権侵害が容易に多発している状況を効果的に抑制し、権利者の合法的権益の保護に向けた「権利侵害の証明が難しい、所要時間が長い、高いコストと低い賠償額」といった諸問題を顕著に改善するとしており、また、2025年までに、知財権の保護に関する社会的満足度を高い水準で維持するとしている。

「意見」は、▽特許、著作権等の分野で権利侵害の懲罰的賠償制度を導入▽権利侵害の法定賠償金額の上限を大幅に引き上げ▽民事・司法保護を強化し、懲罰的賠償制度を効率的に執行▽営業秘密、秘密保持ビジネス情報及びソースコード等に対する保護強化を模索——などの措置を通じて、知的財産権保護を強化する意向を明らかにした。

このほか、国際協力の強化、国内外の交流ルートの健全化、海外における権益保護サービスの強化、情報入手メカニズムの健全化などが要求されている。

(出典：国家知識産権網 2019年11月24日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1143992.htm>

★★★3. CNIPA 申長雨局長と IPONZ ファン・デル・シフ長官が北京で会談★★★

11月20日、中国国家知識産権局(CNIPA)申長雨局長が北京で、ニュージーランド知的財産庁(IPONZ)ロス・ファン・デル・シフ(Ross van der Schyff)長官と会談を行い、今後の協力事業や共に関心を寄せる課題について意見交換を行った。

申局長は、2017年3月に締結した「CNIPAとIPONZ協力アレンジメント」の枠組みの下で、双方が情報交流、審査・登録、データ交換などの分野で展開してきた一連の協力事業で獲得した成果を評価した後、商標と地理的表示に関する協力事業を拡大し、良好な協力関係を一層発展させたいと語った。ファン・デル・シフ長官は、中国がニュージーランドの最大の海外市場と貿易パートナーであると話した上、知的財産権協力の範囲と分野を拡大し、協力関係の強化に力を尽くしたいと表明した。

両長官はまた、双方間協力協定の更新や特許審査ハイウェイ(PPH)協力の拡大などについて意見交換を行い、共通認識に達した。

(出典：国家知識産権網 2019年11月22日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1143970.htm>

★★★4. 国家知識産権局、馳名商標の侵害摘発と保護強化に関する通達を公表★★★

国家知的財産権局は19日、著名な商標に対し当局が認定する「馳名商標」の侵害摘発と保護を一段と強化する方針を明らかにした。「商標違法事件における馳名商標保護強化に関する国家知識産権局の通達」が同局の公式サイトで公表されている。

「通達」によると、馳名商標の侵害摘発は市以上の知財当局が担当する。「通達」は地方知財当局に対し、▽馳名商標事件に関する調査処理の法定権限・期限の厳守、▽馳名商標の申請、認定及び使用の規範化、▽馳名商標保護の強化——の三つの面から馳名商標関連業務への要求を具体化した。

商標違法事件における馳名商標の保護を強化することは、当事者の身近な利益に関わると同時に、国家知識産権局と地方知財当局の重要な職責でもある。国家知識産権局は「馳名商標保護」を地方知財当局に対する年度業務審査に組み入れ、適時に指導・監督することとしている。

(出典：中国質量新聞網 2019年11月19日)

<http://www.cnipa.gov.cn/gztz/1143862.htm>

★★★5. オーストラリア特許庁長官が国家知識産権局を訪問 申局長と会談★★★

11月19日、中国国家知識産権局（CNIPA）申長雨局長が北京で、オーストラリア特許庁（IP Australia）のマイケル・シュワルグ長官と会談を行った。

双方は知的財産権協力に関する了解覚書の補充協定を締結し、協力の範囲を商標、地理的表示にまで拡大させることで合意した。

申局長は、2017年に双方が協力覚書を締結してからの2年間に、人的交流、特許審査、データ交換などの分野で展開してきた一連の協力事業の成果を回顧した後、今後もさらに協力分野を拡大していきたいと語った。シュワルグ長官は、商標と地理的表示に関する協力、交流を深めて、両国の知的財産権分野における協力の強化を一層促進したいと話した。両長官はまた、ともに関心を寄せる知的財産権関連の国際問題について意見交換を行った。

（出典：国家知識産権網 2019年11月20日）

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1143884.htm>

★★★6. CNIPA 申長雨局長、駐中国キプロス大使と会談★★★

11月15日、中国国家知識産権局（CNIPA）申長雨局長が北京で、駐中国キプロス大使、アントニス・トゥマジス氏と会談を行った。

双方は中国での登録商標出願、専利（特許、実用新案、意匠）出願、地理的表示保護の手続きなどについて意見交換を行った。申局長は、会談を通じて相互理解、信頼を深めて、両国の知的財産権ユーザーに利益をもたらす、両国の社会、経済の発展を促進するよう望むと話した。トゥマジス大使は、キプロスと中国との知的財産権分野における協力を一層推進し、協力分野を拡大し、より多くの協力成果を上げることに期待すると語った。

（出典：国家知識産権網 2019年11月20日）

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1143881.htm>

★★★7. 国家知識産権局、特許データの開放範囲を更に拡大★★★

ユーザーの知的財産権データに対するニーズの増加に対応し、データ取得の便利性を向上させ、知的財産権公共サービスレベルを引き上げるため、国家知識産権局が18日に「特許データの開放範囲の更なる拡大・サービスの最適化に関する通達」を公布した。

「通達」によると、国家知識産権局は今年11月20日から、「特許データサービス試験システム」（<http://patdata.cnipa.gov.cn>、以下：試験システム）に中国特許法律状態標準化データ、中国実用新案法律状態標準化データ、中国意匠法律状態標準化データ、中国特許復審案件審査決定データ及び中国特許無効宣告事件審査決定データの5種類のデータを追加する。ユーザーにダウンロード・サービスを提供するデータは34種類まで増加した。

さらに、システムサービスの最適化を図るため、データのダウンロード速度を高め、ユーザー登録プロセスを簡略化し、紙プロトコルに代えて電子プロトコルを使用することにした。

（出典：国家知識産権網 2019年11月18日）

<http://www.cnipa.gov.cn/gztz/1143825.htm>

★★★8. JPO 松永長官が CNIPA を訪問、申局長と会談★★★

11月13日、日本国特許庁（JPO）の松永長官率いる代表団が中国国家知識産権局（CNIPA）を訪問した。松永長官と CNIPA 申局長が会談を行い、今後の協力事業及び共に関心を寄せる国際的課題について意見を交わした。

申局長は、双方が長年、知的財産権分野で進めてきた実務協力の成果は両国間の往来を強力に支えているとの認識を示し、さらに今年から始まった商標と地理的表示分野の協力事業に言及し、今後のさらなる協力・交流の強化を望むと話した。松永長官は、中国が知的財産権関連の法制度の整備に取り組み、国の指導者も知的財産権の保護を重ねて強調していることを評価し、今後も協力を一層強化し、交流を深めていきたいと語った。

（出典：国家知識産権網 2019年11月15日）

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1143741.htm>

○ 地方政府の動き

★★★1. 北京、知的財産権ビッグデータ産業知的財産権連盟が設立★★★

北京知的財産権ビッグデータ産業知的財産権連盟がこのほど正式に設立された。同連盟は知的財産権、ビッグデータ、人工知能、金融などの業界の有力企業が発起したもので、知的財産権のビッグデ

ータを紐帯に、産業、経済、科学技術、金融の深い融合を促進し、メンバー間における優位性の相互補完、リソース共有、Win-Win協力を実現することを趣旨としている。

発足式において、連盟の事務局長を担当する中汽知的財産権投資運営センター（北京）の責任者が連盟の設立準備作業と関連の活動状況を説明した。一部のメンバーからの代表は連盟の発展促進などについて演説し、提案を行った。

発足式に出席した北京市知識産権局の李鐘副局長は、知的財産権のビッグデータは北京市のハイエンド産業のイノベーションと発展を支える重要な基盤であると指摘し、同局としては国家知識産権局の指導の下で連盟の業務展開への支援を強化する方針であると表明した。

（出典：中国打撃侵権工作網 2019年11月26日）

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/mtbd/xwdt/201911/20191100233428.shtml>

★★★2. 江蘇省知識産権局と江蘇銀行、南京銀行が戦略的協力枠組み協定を締結★★★

このほど南京で開催されていた第4回紫金知的財産権国際サミットにおいて、江蘇省知識産権局は江蘇銀行、南京銀行とそれぞれ知的財産権金融戦略的協力枠組み協定を締結した。

枠組み協定によると、省知識産権局と江蘇銀行、南京銀行は、重要な戦略的協力パートナーとして、知的財産権担保融資の推進、知的財産権金融の革新、知的財産権データの活用、知的財産権金融発展環境の整備などで協力を深め、知的財産権金融の持続可能な発展モデルを模索し、新たな金融商品の開発、企業融資チャネルの拡大に取り組む。

省知識産権局は今年、知的財産権担保融資活動の強化に関する省政府の方針に従い、一連の促進活動を展開してきた。1～9月、江蘇省の知的財産権担保融資は38億3100万元に達している。

（出典：国家知識産権網 2019年11月20日）

<http://www.cnipa.gov.cn/dttx/1143829.htm>

★★★3. 長江デルタ3省1市、知的財産権法執行協同体制を構築★★★

長江デルタ地域にある上海市、江蘇省、浙江省、安徽省の知識産権局がこのほど、「長江デルタ地域知的財産権法執行協同協議書」を締結し、3省1市による知的財産権法執行の協同体制を構築することで合意した。

3省1市の知識産権局は法執行に関する協力、交流を強化して、事件移送、送達委託、調査協力、執行協力、事件処理協力、横断的な強調、サービス協力、情報共有の8つの側面で提携し、知的財産権の保護に取り組む。

また、各知識産権局の局長と法執行活動を主管する副局長からなる法執行活動協調グループを設置し、主要な分野や商品を対象に、横断的な法執行活動を共同で実施し、法適用基準や処罰基準の統一化、自由裁量基準の共同策定などを推進することとしている。

（出典：国家知識産権網 2019年11月15日）

<http://www.cnipa.gov.cn/dttx/1143759.htm>

★★★4. 広州と深セン、知的財産権戦略的協力を全面的に強化★★★

11月12日に開幕した広東・香港・澳門大湾エリア知的財産権取引博覧会で、広州、深セン両都市の市場監督管理当局は「知的財産権戦略的協力の全面的強化に関する協定」を締結した。双方は、知的財産権の保護、運用、金融、人材育成を含む各分野での協力を全面的に強化し、大学と企業との交流促進や、社会一般の情報共有メカニズムの構築に取り組むことで提携する。

広州と深センはいずれも広東・香港・澳門大湾エリアの中心都市である。多数の大学や研究機関を抱え、知的財産権創造に強みを持つ広州市と、ハイテク企業が多く、研究成果転化に強みを持つ深セン市、両都市は知的財産権創造と成果転化の間における懸け橋を築き、ドッキング・メカニズムを整備することで合意した。

また、双方は知的財産権の運営促進における協力を強化する。両都市の知的財産権運営に携わる企業間の交流、協力を奨励し、知的財産権運営のネットワーク化の実現を推進することとしている。

（出典：中国打撃侵権工作網 2019年11月14日）

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/gzdt/dfdt/201911/20191100232532.shtml>

★★★5. 北京、知的財産権活動に注力 主管副市長は四半期毎に活動会議を★★★

北京市は知的財産権活動に注力し、主管副市長は四半期毎に活動会議を招集することになる。11月12日、北京市報道弁公室がビジネス環境最適化の新しい改革施策を説明するために開催した記者発表会でわかった。

市知識産権局の報道官を務める潘新勝副局長の説明によると、新ラウンドの改革の一環として、北京市は「北京市知的財産権弁公會議制度」を改正する予定である。知的財産権を主管する副市長は四半期毎に活動会議を招集し、知的財産権分野の重要な政策、活動の進捗状況、難しい課題などについて検討することになる。

また、北京市は「知的財産権補助資金管理弁法」を作成し、北京の専利（特許、実用新案、意匠）、商標、地理的表示などに関する知的財産権の創造活動を支援し、企業による高品質な知的財産権の育成、世界範囲での知的財産権ポートフォリオを促進する方針である。

（出典：中国保護知識産権網 2019年11月12日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/bj/201911/1943973.html>

○ 司法関連の動き

★★★1. 第4回自貿区知的財産権司法保護シンポジウムが上海で開催★★★

11月18日、第4回自由貿易試験区・知的財産権司法保護シンポジウムが上海で開催された。最高人民法院、上海市高級人民法院の指導の下、華東政法大学、上海市浦東新区人民法院が共催した。

最高人民法院・知的財産権審判庭の秦元明審判長、上海高級法院の張斌副院長、華東政法大学の陳晶瑩副学長、浦東法院の呉金水院長が開幕式に出席し、演説した。

今回シンポジウムのテーマは「『一帯一路』構想に焦点を合わせて自由貿易試験区の発展を支える」。上海、天津、河北などに点在する18の自由貿易試験区の裁判所と北京、安徽の一部裁判所の代表、国内大学の専門家、上海市の関連政府部門の責任者を含む約100名がシンポジウムに参加し、オンラインゲーム産業、ビデオコンテンツ産業、人工知能産業における知的財産権の司法保護を巡って討議を交わした。

（出典：国家知識産権戦略網 2019年11月19日）

<http://www.nipso.cn/onevs.asp?id=48715>

★★★2 重慶市裁判所、外国などに係る渉外事件 686 件受理★★★

重慶市の各裁判所は外国と香港、澳門、台湾に係る商事や知的財産権関連事件の裁判業務の強化に取り組んでいる。今年、各裁判所で合わせて686件を受理し、426件を結審した。一方、今年受理した第一審の知的財産権事件は全部で2万500件、結審件数は1万6700件に達している。11月13日、重慶市高級人民法院が明らかにした。

重慶市は、国際化されたビジネス環境の構築と「一帯一路」構想の推進に向け、「内陸部開放支援意見」の発布や、内陸部開放に関する法律研究センターの設立、法律人材データバンクの整備など一連の施策を打ち出している。また、重慶自由貿易試験区の発展を支えるため、重慶市は自由貿易試験区の全域をカバーする専門裁判所、重慶自由貿易試験区人民法院を設置した。今年1～9月、同法院は日本、スイス、パキスタン、米国、ドイツなど19の国家、地域の知的財産権に係る侵害事件213件を受理した。

（出典：中国打撃侵權工作網 2019年11月14日）

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/gzdt/dfdt/201911/20191100232531.shtml>

★★★3. 北京知識産権法院、外国に関わる事件が逐年増加 米国は3割強★★★

北京知識産権法院が受理した知的財産権関連事件は逐年増加している。この中で、米国に係るものが33.2%で、最も多かった。11月10日に開催された中国法治国際フォーラムで、北京知識産権法院の陳錦川副院長が説明した。

今年上半期までの約4年半に、北京知識産権法院は外国に関わる知的財産権事件を1万3736件受理した。総受理件数の21.1%を占めている。一方、結審件数は全体の21.1%にあたる1万755件であった。種類別にみれば、行政事件が1万3164件で、全体の95.8%にあたる。内訳は商標関連事件が91.8%、専利（特許、実用新案、意匠）関連事件が8.2%となっている。

地域別にみれば、結審された事件は90の国家・地域の当事者に係るもので、米国に係る事件が33.2%、ドイツに係る事件が10.3%、日本に係る事件が8.8%をそれぞれ占めている。また、結審件数の中に「一帯一路」沿線の52国に係る1652件が含まれ、韓国、イタリア、シンガポールに係る事件が多かったことがわかった。

(出典：中国保護知識産権網 2019年11月12日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/dfgy/201911/1943983.html>

★★★4. 安徽省で初の知的財産権紛争仲裁調停センターが設立★★★

11月7日、合肥市知的財産権紛争仲裁調停センターが合肥市市場監督管理局で銘板除幕式を開催し、発足した。省市場監督管理局をはじめとする関連政府機関の責任者と安徽大学、一部の企業、サービス機関からの専門家、代表あわせて40名以上が除幕式に出席した。除幕式において、合肥仲裁委員会の宋家偉主任と合肥市市場監督管理局の陳明局長が共同で、9名の専門家に任命状を手渡した。

同センターは、行政調停・仲裁による確定制度の多元化、専門化、法制化を保障するために設立された。▽企業が知的財産権を守るためのコストの低減▽仲裁・調停とその他の知的財産権保護手段との融合▽仲裁・調停などの紛争解決ルートに対する認知度の向上——などを促進することが期待されている。

(出典：中国打撃侵権工作網 2019年11月8日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/gzdt/dfdt/201911/20191100232080.shtml>

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 浙江、「亮劍 2019」特別行動で知的財産権違反事件 3366 件摘発★★★

浙江省が5月から10月にかけて実施してきた「亮劍 2019」特別行動で、各市場監督管理部門が合わせて各種の知的財産権違反事件を3366件摘発した。事件に関わった模倣品などの総額は6864万に上り、違反者に総額5820万の過料が科された。11月22日、省市場監督管理局関係者が明らかにした。

浙江省は今回の特別行動において、電子商取引や商品取引市場、民間企業、外資系企業、輸出入といった5つの分野を対象に、商標権侵害、専利（特許、実用新案、意匠）権侵害、地理的表示侵害、特殊標識侵害、営業秘密侵害、混淆といった6つの違法行為について法執行活動を強化し、権利者と消費者の合法的権益を損ない、企業のイノベーション・発展を妨げる多数の違反事件を摘発した。

(出典：中国政府網 2019年11月23日)

http://www.gov.cn/xinwen/2019-11/23/content_5454801.htm

★★★2. 中国出版協会と拼多多が協力協定を締結 協力メカニズムを構築★★★

11月18日、中国出版協会と電子商取引（EC）サイト、拼多多（Pinduoduo）が上海で「知的財産権保護協力協定」を締結した。双方は、知的財産権保護に関する協力メカニズムの構築、海賊版・著作権侵害の処理、図書のネット通販の促進などで提携し、出版業界の健全的で、秩序ある発展を共に推し進めることで合意した。

協力協定によると、拼多多と中国出版協会はマルチレベルの情報疎通メカニズムを確立し、関連事件の調査と解決に積極的に協力し、ネット上の海賊版・著作権侵害行為を厳しく取り締まるよう努める。

中央宣伝部・版權管理局の于慈珂局長をはじめ、中国出版協会、上海市党委員会、上海市新聞出版局、上海市出版協会の責任者と拼多多の創業者、管理職が契約調印式に出席した。

(出典：国家知識産権戦略網 2019年11月21日)

<http://www.nipso.cn/onews.asp?id=48743>

★★★3. 中国と UAE の警察当局、偽ブランド品流通組織を摘発 被害総額 18 億元★★★

中国の警察はこのほど、アラブ首長国連邦（UAE）の警察当局と共同で偽ブランド品の国際流通組織を摘発し、国内外で犯罪グループメンバー57人を逮捕した。ルイ・ヴィトンやエルメス、シャネルなど高級ブランドの偽造品を2万8000点余り押収し、被害総額は18億元（1元は約15円）に上るという。

警察によると、同偽造品流通組織は、中国国内で上海や広州を拠点として、海外から注文を受けた後、現地で偽造経験のあるアルバイトを雇い、海外クライアントのオーダーに応じて各ブランドの偽バッグを生産していた。取引対象は全て海外の決まったクライアントで、見知らぬ人からの注文は絶対受けないようにしていた。

偽造品が絶えない現実について、中国の警察当局は、その大きな原因の一つは国内外の犯罪組織の癒着であると指摘した。国内生産、海外販売という犯罪パターンが増加しつつ、生産・輸送・販売の各段階の手段も巧妙さを増している。これに対し、中国公安部は、これから国際刑事組織や関連国家

の法執行機関との協力を強化し、知的財産権犯罪に対する世界規模の共同取締をさらに推進するとの方針を示している。

(出典：中国打撃侵權工作網 2019年11月18日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/ywdt/201911/20191100232777.shtml>

○ 統計関連

★★★1. 5G 標準規格必須特許、中国が世界最多に★★★

世界の 5G 標準必須特許の中で、中国企業からの標準必須特許は 34% を占め、世界最多となっている。先日開かれた第 1 回世界 5G 大会で分かった。

技術基準を実施するために使用しなければならない標準必須特許は、科学技術業界にとって最も重要な特許であるとみられる。北京市経済情報局の統計データによると、今年 3 月までに、企業 25 社が合わせて 1 万 3000 件余りの 5G 標準必須特許を開示しており、うち華為技術（ファーウェイ）が 20% を占め、世界企業ランキングの第 1 位であった。

ここ数年来、中国はすでに世界における 5G 特許出願の重要な集中地の一つとなっている。今年 9 月現在、世界で公開された 5G 重要技術の特許出願件数は 7 万件以上に上る。そのうち、中国に提出する出願は 1 万 9334 件で、全体の 27% を占める。

(出典：中国知識産権資訊網 2019年11月26日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=119822

★★★2. 広東、昨年の研究開発支出が 15.41% 増 対 GDP 比は全国 3 位★★★

広東省は昨年の研究開発支出が 2704 億 7000 万元に達し、前年に比べて 361 億 700 万元、15.41% 増加した。研究開発支出の対 GDP 比（投入強度）は 2.78%、前年比 0.17 ポイント上昇し、北京、上海に次ぐ全国 3 位となっている。省統計局がこのほど発表した「2018 年広東省科技経費投入公報」でわかった。

研究活動の種類別に見ると、基礎研究への支出が全体の 4.26%、応用研究が同 8.52%、試験開発が同 87.22% をそれぞれ占めている。研究開発活動の主体別に見ると、工業企業の研究開発支出が前年比 12.98% 増の 2107 億元、重点建築業とサービス業が同 40.78% 増の 304 億 1900 万元、大学が同 11.33% 増の 153 億 1200 億元となっている。

昨年、政府が投入した研究開発費は前年比 19.67% 増の 287 億 6800 万元、企業が投入した研究開発費は同 15.70% 増の 2369 億 500 万元であった。広東省の各都市の中で、研究開発費が 100 億元を超える都市は深セン（全体の 42.96%）、広州（同 22.19%）、佛山（同 9.42%）、東莞（同 8.74%）で、投入強度が省の平均水準を上回る都市は深セン（4.80%）、珠海（3.16%）、東莞（2.85%）であった。

(出典：中国政府網 2019年11月24日)

http://www.gov.cn/xinwen/2019-11/24/content_5454976.htm

★★★3. 1～10 月、実行ベース外資導入額が 6.6% 増加★★★

中国商務部が 18 日に発表したデータによると、今年 1～10 月に全国で新たに設立された外資系企業は 3 万 3407 社に上り、実行ベース外資導入額は 7524 億 1 千万元（1 元は約 15 円）に上り、前年同期比 6.6% 増加した。このうち、10 月単月の外資導入額は 692 億元となり、同 7.4% 増加した。

商務部外資司の宗長青司長が同日開かれた記者会見で、1～10 月に外資導入額が 6.6% 増加したことから、海外の投資家が中国への投資について高い信頼感と期待感を持っていることを示していると説明した。これと同時に、外資利用の構造も一段と最適化が進んでいる。1 月から 10 月までに、サービス業とハイテク産業で利用された外資は急速に増え、その内、情報サービス、研究開発と設計サービス、科学技術転化サービスで実際に利用された外資は、去年同期に比べてそれぞれ 65.3%、61%、74.5% 増加した。

宗長青は全体として、今年の外資導入状況は安定の中で前進が見られ、今年の外資導入の目標はほぼ実現できるとの見方を示した。

(出典：中国政府網 2019年11月18日)

http://www.gov.cn/xinwen/2019-11/18/content_5453311.htm

★★★4. 深セン、1～9 月の特許出願が 5 万 9800 件 前年同期比 19.25% 増★★★

1～9 月、深セン市の専利（特許、実用新案、意匠）出願が 18 万 6900 件に達し、前年同期に比べて 13.16% 増加した。この中で、特許出願が 5 万 9800 件、同 19.25% 増加した。専利登録件数は同

20.96%増の1万9600件であった。特許協力条約（PCT）に基づく国際特許出願は1万1100件、引き続き全国1位を維持している。11月13日に開催された広東・香港・澳門大湾エリア知的財産権人材発展大会でわかった。

大会は広東省市場監督管理局（知識産権局）、中国知識産権報社が共催した。広東省と深セン市の関連政府部門の責任者が出席し、知的財産権活動に関する最新のデータを発表した。

広東省全体の有効特許は9月末時点、28万7100件に達し、9年連続で国内最多となっている。また、PCT国際特許出願は累計で17万300件に達し、17年連続で全国1位、有効商標は428万400件、24年連続で全国1位であった。知的財産権関連の就業者数は3万5000人を超え、弁理士は2500人以上に達している。

（出典：中国打撃侵権工作網 2019年11月18日）

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/mtbd/xwdt/201911/20191100232767.shtml>

★★★5. 広東・香港・澳門知的財産権取引博覧会、成約額17億元超★★★

11月14日、広東省人民政府の新聞弁公室が記者発表会を開き、2019年度の広東・香港・澳門大湾エリア知的財産権取引博覧会の関連状況を説明した。14日午後2時までの入場者数が2万2600人、出展企業が302社で、いずれも過去最高を更新したという。

3日に渡って開催された今回博覧会で、知的財産権協力に関して調印された意向表明書は総額101億4700万元に達し、昨年より12.74%増加した。専利（特許、実用新案、意匠）や商標、著作権を含む知的財産権取引の成約額は17億元を超える。この中で、専利関連取引の成約額は9億3300万元、商標関連は5億5300万元、著作権関連は2万3600万元であった。

今回博覧会に12の国家からの302の企業・研究機関が出展し、前回に比べて26.4%増加した。出展項目は特許22万8900件、実用新案18万8600件、意匠1万2600件、商標91万2500件、著作権37万800件、地理的表示製品365品目を含むという。

（出典：中国知識産権资讯网 2019年11月15日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/qt/201911/1944218.html>

○ その他知財関連

★★★1. 2019中国EUインターネット知的財産権保護と革新大会、無事閉幕★★★

11月22日、中国産学研連携促進会傘下の反侵権假冒創新戦略連盟（CAASA）と欧州連合IP Key中国が共催する「2019中国EUインターネット知的財産権保護と革新大会」が海南・海口市で無事閉幕した。

大会は「保護能力の向上と運用発展の促進」をテーマとし、インターネット上の知的財産権保護と社会的ガバナンスシステムの整備を推進し、中国EUの知的財産権交流、協力を一層強化することを趣旨とし、「海南自由貿易試験区における知的財産権の保護」、「インターネット上の模倣品摘発に関するEUの経験の共有」などの6つのフォーラムが設けられていた。

国家市場監督管理総局をはじめとする国と海南省の政府部門、欧州特許庁の中国駐在機構などの国際組織、業界協会、大学、企業などからの有識者約600名が大会に参加した。

（出典：中国打撃侵権工作網 2019年11月28日）

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/ywdt/201911/20191100233619.shtml>

★★★2. 「一帯一路」農業知的財産権保護フォーラム、北京で開催★★★

11月23日、「一帯一路」農業知的財産権保護と持続可能な発展フォーラムが北京で開催された。フォーラムに先立って、全連農業産業商会、中国医療機器業界協会、中華商標協会、首都知的財産権サービス協会によって新設された4つの知的財産権紛争人民調停委員会の銘板授与式が行われた。市知識産権局責任者と4つの調停委員会からの調停官、企業関係者合わせて120名以上が出席した。

フォーラムに出席した有識者らは、中国とEUの農業関連の知的財産権に関する保護活動の現状などについてそれぞれ基調演説を行った。このほか、農業分野の地理的表示の監視管理、知的財産権紛争の典型的事例、知的財産権出願の手続きなどをめぐり、国家知識産権局や北京知識産権法院、全連農業産業商会からの専門家が講義を行った。

（出典：国家知識産権網 2019年11月26日）

<http://www.sipo.gov.cn/dttx/1144101.htm>

★★★3. 国際知的財産権保護フォーラムが湖北・武漢市で開催★★★

11月21日、第19回華僑華人起業発展商談会の主要イベントの一つとして、国際知的財産権保護フォーラムが湖北・武漢市で開催された。中国、日本、米国、パキスタン、インドネシアなどの国家・地域からのゲスト300名以上が参加した。

フォーラムは湖北省人民政府、國務院僑務弁公室、武漢市人民政府が共催し、湖北省知識産権局が運営を担当した。フォーラムにおいて、知的財産権分野での制度刷新、法執行の強化、権利保護体制の最適化、国際協力の深化、法治化・国際化・利便化のビジネス環境の構築などを巡って議論が交わされた。

世界知的所有権機関（WIPO）中国事務所の鄧玉華顧問、日本貿易振興機構北京事務所・知的財産権部の山本英一部長、そして米クアルコム、最高人民法院、北京小米科技公司、北京立方法律事務所からの代表がフォーラムに出席し、演説を行った。

（出典：中国打撃侵權工作網 2019年11月22日）

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/mtbd/xwdt/201911/20191100233278.shtml>

★★★4. 江蘇・南京市で第4回紫金知的財産権国際サミットが開催★★★

11月11日、江蘇・南京市で第4回紫金知的財産権国際サミットが開催された。国家知識産権局（CNIPA）申長雨局長、欧州特許庁（EPO）アントニオ・カンピノス長官が出席し、世界知的所有権機関（WIPO）フランシス・ガリ事務局長がビデオメッセージを寄せた。北京大学・新構造経済学研究院の林毅夫院長が基調演説を行った。

同サミットは、知的財産権の国際交流、協力を行う場として、江蘇省における知的財産権の創造・運用・保護の国際化を推し進める狙いで、2016年より毎年開催されている。今年は「知的財産権と開放型経済」をテーマに、知的財産権金融とイノベーション発展、知的財産権国際運営の新たな動き、知的財産権とグローバル的保護、地理的表示と地域発展、知的財産権運営と地域発展などを巡って交流が行われた。

米国やドイツ、オランダ、スイス、ポーランド、韓国、シンガポールなどの知的財産権組織、企業の代表と、国内の大学、企業、知的財産権サービス機構からの代表、合わせて2000名以上がサミットに参加した。

（出典：国家知識産権戦略網 2019年11月15日）

<http://www.nipso.cn/onevs.asp?id=48696>

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG（Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ）は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。主な活動には、年5回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/!p=tTW_Glj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro. go. jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved